

団体運営費補助金調査票（表）

補助金名	区長会補助金
------	--------

担当課	市民生活部 市民協働課	実施主体	成田市区長会										
科目・事業コード	<table border="1"> <tr> <th>会計</th> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>事業</th> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>02</td> <td>01</td> <td>16</td> <td>10 - 01</td> </tr> </table>	会計	款	項	目	事業	一般	02	01	16	10 - 01	R06 予算額	3,492 千円
会計	款	項	目	事業									
一般	02	01	16	10 - 01									
新規・継続の別	継続	R05 予算額	3,483 千円										
補助・単独の別	市単	R04 決算額	3,284 千円										
補助の種類	団体運営費	R03 決算額	3,087 千円										
交付開始年度	不明	年度	令和 8 年度										
終了予定年度													

事業の目的・概要	<p>会員相互の連携と親睦を図り、かつ、市民自治意識の高揚と、地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p>	補助対象事業	<p>①区、自治会、町内会等（以下「区、自治会等」という。）との連絡調整に関する事。</p> <p>②研修等主催事業の企画及び実施に関する事。</p> <p>③市行政の情報伝達及び協力に関する事。</p> <p>④区、自治会等の活動における功労者に対する表彰に関する事。</p> <p>⑤地区交付金及び地区負担金に関する事。</p> <p>⑥その他本会の目的を達成するため必要と認められる事項に関する事。</p>																				
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・成田市補助金等交付規則 ・成田市区長会補助金交付要綱 	補助基準等																					
留意事項		補助率	<p>・1地域団体あたり9,000円と区長会運営費（R4年度900,000円）を合わせた額</p>																				
決算内訳	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">令和 4 年度決算額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>収入額</th> <th>支出額</th> <th>翌年度繰越金</th> </tr> <tr> <td>4,056</td> <td>3,588</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>収入額の内 自主財源</td> <td>市補助金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>772</td> <td>3,284</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主財源比率</td> <td>繰越金/補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19.0%</td> <td>14.3%</td> <td></td> </tr> </table>	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			収入額	支出額	翌年度繰越金	4,056	3,588	468	収入額の内 自主財源	市補助金額		772	3,284		自主財源比率	繰越金/補助金		19.0%	14.3%		額
令和 4 年度決算額 (単位：千円)																							
収入額	支出額	翌年度繰越金																					
4,056	3,588	468																					
収入額の内 自主財源	市補助金額																						
772	3,284																						
自主財源比率	繰越金/補助金																						
19.0%	14.3%																						

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	成田市総合計画の基本目標に掲げる「市民が参加する協働のまちづくり」に合致する。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる活動に該当
	市民協働を推進する目的があるか	はい	自治組織と市との協働による事業を実施している。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	市内自治組織の連合団体は当該団体のみである。
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	コミュニティ活動の活性化は市民ニーズ、行政ニーズともに高い。
	市が関与する必要性があるか	はい	市との協働による事業を実施するために必要である。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	住民自治を担う自治組織の相互連携、市との繋がりに大きなマイナスの影響がある。
	類似の事業はないか	はい	市内自治組織の連合団体は当該団体のみである。
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	市の制度説明を兼ねての総会、相互連携と意識の高揚を図るための研修会などを実施している。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	会員相互の連携と親睦を図り、かつ、市民自治意識の高揚と地域社会の発展を目的とする事業であることから、基本的に収益性が見込まれないため、これを補完する必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	帳簿、領収書などにより適正な執行であることを確認している。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R04年度決算額：補助額3,284千円、繰越金468千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田市区長会補助金交付要綱により補助対象事業について規定している。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	自治組織への加入率が基本計画において指標とされている。（R2年度末49.2%、R3年度末48.9%、R4年度末47.5%）
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	自治組織の運営活動への寄与として効果は認められる。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	市が補助することにより事業が実施可能となっている。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。
最終評価	改善		
評価者 所見	自治組織の果たす役割については近年重要性が再確認されているところであり、今後も自治組織が地域自治の担い手として機能するよう支援体制を維持していく必要があることから、今後も継続して補助金を交付する。しかしながら、長期にわたり団体の事務局を市が担っており、補助金の使途を明確化するため、改善を図る必要がある。		